

(2) 消費に相当する額の本県のシェア

(単位 百万円、%)

区 分		小売年間販売額 A	サービス業対 個人事業収入額 B	人 口 に よ り あ ん 分 し た 額 C	従業者数により あ ん 分 し た 額 D	消 費 に 相 当 す る 額 (A+B+C+D)
本 県 分 I	(5月・8月清算)	8,593,703	5,544,905	3,132,382	1,782,152	19,053,142
	(11月・2月清算)	8,593,703	5,544,905	3,183,283	1,782,152	19,104,043
全 国 分 II	(5月・8月清算)	136,047,252	85,610,125	44,331,472	29,554,316	295,543,165
	(11月・2月清算)	136,047,252	85,610,125	44,331,475	29,554,316	295,543,168
他 都 道 府 県 分 (II - I)	(5月・8月清算)	127,453,549	80,065,220	41,199,090	27,772,164	276,490,023
	(11月・2月清算)	127,453,549	80,065,220	41,148,192	27,772,164	276,439,125
本 県 シ ェ ア (I / II)	(5月・8月清算)	6.31670	6.47693	7.06582	6.03009	6.44682
	(11月・2月清算)	6.31670	6.47693	7.18064	6.03009	6.46404

備考1 人口によりあん分した額とは、小売年間販売額全国分と、サービス業対個人事業収入額全国分の合算額の15分の3に相当する額を、各都道府県の人口によりあん分して求めた額である。

2 従業者数によりあん分した額とは、小売年間販売額全国分と、サービス業対個人事業収入額全国分の合算額の15分の2に相当する額を、各都道府県の従業者数によりあん分して求めた額である。